

令和 8 年 4 月 10 日

保 護 者 様

新見市立刑部小学校
校長 黒川一豊海

震度 5 弱以上の地震が観測された場合の対応について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府の地震調査委員会は、中国地方で今後 30 年以内にマグニチュード 6.8 以上の地震が起きる確率を 50%と公表しました。本校としましても、地震への備えを一層万全にする必要があります。

つきましては、震度 5 弱以上の地震が観測された場合（緊急地震速報が発表された場合）の対応についてお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。

記

登校前	・学校が再開するまで、安全な場所（自宅や避難所など）で待機する。
登下校中の場合	・看板や家屋、ブロック塀などから離れて、頭部を保護し、揺れが収まるまで動かないようにする。 ・揺れが収まってから、近くの人に尋ねるなどして、広場などの安全な場所に一時避難する。その後、安全を確認しながら学校か自宅の近い方に行く。
学校滞在中の場合	①すべての教育活動を中止し、安全な場所（運動場）に児童を避難誘導する。 ②安全が確認できた段階で、保護者に引き渡す。 ※震度 5 弱以上の地震の場合、通信が寸断され家庭に連絡がとれない場合もありますが、保護者への引き渡しは行いますので、十分に注意して学校に迎えに来てください。
夜間・休日など	・学校が再開するまで、安全な場所（自宅や避難所など）で待機する。

※ 保護者や家庭へは、コドモンを使って連絡します。

※ 地震後のコドモンは、通信事情によりすぐには届かないことがあります。